

決算審査特別委員会会議録
(一般会計)

(令和5年9月13日)
[第3日]

審査内容

議案第 58 号 令和 4 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入（全般）、財産調書	4
総括質疑	7

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	竹下 泰信	副 委 員 長	待永るい子
議 長	江口 孝二	副 議 長	川下 武則
委 員	坂口 久信	委 員	所賀 廣
委 員	山口 一生	委 員	峰 正雄
委 員	森田 政則	委 員	大鋸 美里
議 選 監 査 委 員	田川 浩	事 務 局 長	今泉 哲也
書 記	下川 慎二		

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	永淵 孝幸	副 町 長	毎原 哲也
総 務 課 長	津岡 徳康	会 計 課 長	山崎 浩二
財 政 課 長	西村 芳幸	建 設 課 長	浦川 豊喜
企 画 商 工 課 長	萩原 昭彦	学 校 教 育 課 長	與猶 正弘
農 林 水 産 課 長	今田 徹	健 康 増 進 課 長	中溝 忠則
町 民 福 祉 課 長	森川 陽子	税 務 課 長	羽鶴 修一
社 会 教 育 課 長	安本 智樹	総務課庶務人事係長	田崎 哲次
総務課防災係長	山口 真二	財 政 課 財 政 係 長	江口 薫
財 政 課 管 財 係 長	片山美由紀	企 画 商 工 課 企 画 政 策 係 長	土橋 久昭
企 画 商 工 課 商 工 係 長	北村美弥子	企 画 商 工 課 観 光 係 長	中尾 光宏
企 画 商 工 課 情 報 シ ス テ ム 係 長	池田 直道	建 設 課 建 設 係 長	枳原 好治
建 設 課 土 地 改 良 係 長	杉野 光徳	建 設 課 管 理 係 長	西村 壽真
農 林 水 産 課 農 政 係 長	片山 博文	農 林 水 産 課 林 政 係 長	木原 武士
農 林 水 産 課 水 産 係 長	福田 嘉彦	農 業 委 員 会 農 地 係 長	大岡 寿憲
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	平石 信行	町 民 福 祉 課 戸 籍 年 金 係 長	田古里哲也
町 民 福 祉 課 福 祉 係 長	竹下 清信	町 民 福 祉 課 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 長	永石 貴子
町 民 福 祉 課 子 育 て 支 援 係 長	針長 俊英	健 康 増 進 課 健 康 づ くり 係 長	川上みどり
健 康 増 進 課 保 険 係 長	峰松 智彦	環 境 水 道 課 環 境 係 長	西田 一夫

環境水道課水道係長	山口 武徳	環境水道課簡易水道係長	樋口 和規
税務課課税係長	澤山 弘幸	税務課収納係長	小柳裕一郎
社会教育課総務係長	松本 清孝	社会教育課体育係長	織田 渉良

以上 55 名

午前9時28分 再開

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

昨日に引き続いて会議を再開したいというふうに思います。

今日が最終日となりますけれども只今の出席委員につきましては10人でございます。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

ただいまから審査に入ります。

歳入（全般）、財産調書

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

2日目に歳出の審査が終わりましたので、ただいまから歳入と財産に関する調書まで審査に入ります。

決算書の15ページから66ページまで、及び310ページから319ページまで、行政実績報告書では17ページから32ページまでを審議いたします。

行政実績につきましては、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○税務課長（羽鶴修一君）

《歳入の行政実績の概要説明》

○財政課財政課長（西村芳幸君）

《歳入の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。

なお、質疑の方につきましては必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方はございませんでしょうか。

○議長（江口孝二君）

実績報告書の17ページ、決算書の66ページ。収入未済についてお尋ねします。その17ページに税収の確保については書いてあつてほしいね。それにいう気持ちはわかりますけど、結果として収入未済額が2,300万円ですね、多かか少なかか別にしてそれに対して、

10年ぐらい前からの滞納がありますけど、そこら辺の徴収についてはどのように対応されているのかお尋ねします。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

古い過去10年分とか固定資産税とか国民健康保険税、軽自動車税について確かに古い分が残っております。この分に関しましては、通常5年の時効によって消えるところもございまして、納付誓約なり滞納の差し押さえ処理など行っておりまして、時効の中断を行って、なかなか消えてない状況がございまして。未収金明細書の5ページの軽自動車税、平成20年度から23年度分はかなり古い分が残っております。この方は同一の方でございまして、ちょっと今課内で検討をしておりますが、塩漬けになった状態がございまして。ただ幾らか納付誓約をしていただいて、税金は納めていただいておりますので、出来るだけ新しい分を充当して行って、古い分が消せない状況になっております。現在の状況では満額未納が無くなるのは難しい状況ですので、一部執行停止という処理を行って3年間その納付誓約真面目にさせていただいたら、納付誓約以外の分は不納欠損にする処理をちょっと県にならって行いたいと考えておりますので、ここ3年のうちにちょっと古い部分が幾らか消えていくのかなと思っております。一応今年度かなり増えている状況がございまして、大きな要因としましては固定資産税の現年分、過年分、決算書の16ページでございまして、未収額が1,676万254円になっております。一応令和3年度に関しましては、1,000万円程度ですので、約600万円増えています。この要因が令和3年度と4年度に関しまして、固定資産税の償却資産、太陽光発電の分でかなり未申告の方がいらっしゃいましたので、その分を一斉調査を行っております。令和3年度につきましては、約19件の1,800万円程度、令和4年度に関しましては14件の1,400万円両方合わせまして、3,200万円程度の課税をしております。その分の収納のまだ未収になってる分が約7件の700万円程度ございまして、その分が未納が大きく増えた要因がございまして。この人たちに関しましては、現在財産調査等行いまして滞納処理分のほうも考慮しつつ、処理を進めていくところでございます。

○議長（江口孝二君）

もろもろの理由は分かりますけど、この量を見て去年からですけどある課は未収金がゼロになるところがありますもんね。やっぱりそれなりの努力をされていると思いますので、やっぱり各課税は納めるのが当たり前と思うんですけど、そういう雰囲気にして努めて税收を上げるように努めてもらいたいと思いますけど、副町長ごっとい今まで何年か私はごっといこういうことでやり取りしましたけど、どういう対応ありますか。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

町といたしましては、未収金対策委員会というのを必ず開いて、その徴収が出来ていない、出来ている、その理由等を聞いてそういう会議を開いてじゃあ未収金関係については、こうしたほうがいいんじゃないかとかそういう話し合いをやってるわけですけども、総合的には結構皆頑張ってくれてるという思いであります。やっぱり 100 パーセント徴収出来るということはちょっと不可能ですので、今後とも会議等でその徴収方法等ほか努力をして下さいという要請とかして、徴収には努力をしていきたいと。総合的にはかなり太良町は収益的には高い率になっているという認識でございます。以上です。

○坂口委員

今一番未収金になっとつとは太陽光とかいう話あっとつとばってん、太陽光はよかて思っとつとばってんが、そういう状況の中でどういう原因でいうかな、あとでしたりなんかすると単価も安かったりする部分もあったりなんかあたいなんかするとばってんがどういあいであいうところばちょっと教えてくれんかな。

○税務課長（羽鶴修一君）

太陽発電につきましては、取得価格に対して 1.4 パーセントの税金が掛かります。こちら御本人さんの申告によってこちらも把握をしていたところでございます。今回調査を行ったというのが、ちょっとほかの市町村さんから情報を得まして、経済産業省のホームページのほうでその事業主、もしくは個人様の氏名と発電を開始した日にち、そちらの公表が行なわれていると情報をいただきまして、それを基に令和 3 年度、4 年度過去 5 年に遡りまして調査をさせていただいたところでございます。約お一人様 5 年分ですので、大体 100 万円づつぐらいの平均課税をしております、なかなかやっぱり一度に納めていただくというのが難しい状況でございました。30 件のなかで、ほとんどの方何とか年度内、翌年度で納めていただいたところではございますけど、先ほども申し上げましたけど、4 名様 700 万円についてはちょっとまだ未収の状態になっておりまして、徴収が出来てない状況ですのでそちらの方を頑張っているところでございます。なかなか御本人様のそれに対して申告しなければいけないという意識がなかったのかなというのが原因かと思っております。

以上でございます。

○坂口委員

その例えば太陽光ばすつぎと、太陽光収入があつたいね。そいで賄いきらんごとそこんにきは調べてみたとか。例えばある程度の収入はあるはずやっけんさ。その中で幾らかでもそのやってもらような、普通はそぎゃん太陽光でして太陽光で少しづつ返還できるような状況やろばってんが。ある程度大きかごたっけんがさ。そこんにきは話し合いはできとつとか。

○税務課長（羽鶴修一君）

申告していただいたときに、取得価格とかは教えていただくとですけど、ちょっと申告されない方に関しましては、こちらの方で税務署等のほうに調査をかけまして、どれくらいの太陽光の収入があるか確認をさせていただいております。確認したら結構かなり金額的には税収よりも当然それだけの投資をされておりますので、回収分と当然税の分を払えだけの収入があられる状況でございましたので、もしこのままその方がお支払いにならない場合は差し押さえ等の電力の買付分の差し押さえ等も考慮しながら処分をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○坂口委員

やっぱりほらある程度の収入のあいよっぎんの話やっけんですよ。差し押さえのなんのて無理なことせんでもよかとばってんが、それに対する対価も入ってきよっわけやっけんね。やっぱりその辺は上手に話ばして、幾らかでも取るような状況ば作っていかんぎと。太陽光よかばかいて思っとっぎとそうでもなかとね。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質疑の方がいいようですので、質疑を終了したいと思います。

これをもって一般会計の審査を終了いたしました。見落としの点等もあろうかと思えますので、時間を限定して総括の審議をしたいと思います。これに対して異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって、只今から一般会計についての総括質疑に入りたいというふうに思います。全関係課の方に入っていただくために暫時休憩ということになってますけど、全関係者の方々に全部入ってますかね。そしたら10分間休憩をしたいと思いますというふうに思います。もし入れ替えの方がいらっしゃったら、お願いをしたいと思います。只今から10分間休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時11分 再開

総括質疑

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

お揃い様ですので、若干時間が早いですけれども、総括質疑を始めていきたいと思えます。質疑の方ありませんでしょうか。

○副議長（川下武則君）

行政実績の37ページの交通安全整備がしてあつとですけど、今年もガードレールとかカーブミラーとかっていうのはずっと取り付けは何箇所ぐらいする予定ですか。

○総務課長（津岡徳康君）

今年の分の資料を持ってきてないのだからちょっと。ただ…

○副議長（川下武則君）

結構しとるとあれしとつとばってん、あっちこっちでまだそのもと茶庵の先のあそこでもちょこちょこ事故があつたりとかしよっけんですよ。早急に色んなところしたがよかかなくて思つてですよ。

○総務課長（津岡徳康君）

交通安全施設につきましては、部落の区長さんたちからの要望書に基づいてそれを要望書を見た上で現場を確認して必要性を確認して予算計上をさせていただいて、議決をいただいてから執行するというような段取りを踏ませていただいておりますので、あそこ危なかけんすぐせろて言うぎんたちよつとなかなか難しい部分があるんですけども、地元の方々の御要望に応じたかたちでこれからも進めていきたいというふうに思つているところですよ。

○峰委員

報告書の31ページの真ん中の親元就農返還金で72万があつととですけど、こいは結局辞められたていうことですか。何で辞められたんですか。

○農林水産課長（今田 徹君）

議員お察しのとおり1人辞められました。農業から離農されました。

○峰委員

親元就農給付金ていうのは年36万が限度になつてるとのことだが。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

お答えします。

2年間分を一括して返していただいているというようなかたちになつております。

○峰委員

分かりました。辞めんしゃんなて言うたと。

○農林水産課長（今田 徹君）

何回も引き留めはしたんですけど、もうちょっと頑張つてみらんねていうことと言いましたが、ちょっと県外に出るとのことでしたので、やっぱり自分の人生ですので、自

分がこういうふうにしたいというあられたと思いますので、一応引き留めはいたしました。

○待永委員

全体のことで、財政課長にお伺いをしたいと思います。

年々収支が増加しているという、そういう状況の中だと思えます。人件費とか委託料とかは毎年確実に増加をしていく、国保とか漁排とかにも繰入をしていかななくてはいけないというその中で年々増えていく状況ですね。どのように現在考えていらっしゃるか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

年々予算総額が、予算総額及び決算額等々が大きくなっていくんじゃないかということですが、たしかにふるさと応援寄附金を始めてから歳入で予算措置して、歳出のほうでも経費分を措置するためその分だけでも10数億大きくなっており、決算額で申しあげますと令和4年度は前年度と比較すれば10億ほど多分減少しております。ですが、義務的経費については、今後とも大きくなっていくことが予想は出来ておりますので、そこら辺の財政運営についてはより慎重を期していかなければならないのかなというふうに考えています。

○待永委員

具体的にというか若干通信費とか増えてるなとか、小、中学校も消耗品が両方で2,000万円ほどありました。もちろん要るのは要るんですけども、削れるというのはいよいよ消耗品とかそういう通信費とか、そういう部分じゃないかなと思うので、具体的に出来ましたら課長さんたち皆でしっかり話し合いをしてもらって、出すところは出す、削るところは削るとそういうふうなところに具体的に話し合いをしていただけないかと思えますけど、今後どうでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

たしかに議員御案内のとおり削れる分については、物件費が一番行政運営する上で住民さんにも迷惑が掛からない。職員の努力で削減出来るものだと考えております。今、今後5年間の中期財政計画を策定しておりますので、その中でも物件費についてはしっかり検証をしていきたいと思っております。また、年末11月になりますと予算編成も始まりますので、その中で査定を行う上でしっかりとチェックしていきたいと思っております。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

補足します。

職員には日頃課長だけじゃありません。全部の職員にまず自分方の家庭の中でいろいろ仕事もして経費も使いよってということを頭に置いて下さい。そいで役場のやっ

けん、例えばこいば買おうでちゃ、役場んとやっけんこぎりもせんとかじゃなくて、幾らかでもまけられんとねとか。やっばいそういう無茶苦茶なことは言えんにしても、そういう話し合いをして、そしてこちらで価格を決めながら入札をして見積もり取ったりしてやいよっけんですね。ですから物件についてはそういったことで一応やってもらおうようにしています。人件費についてはこれは年々上がってきてます。今、佐賀県の最低賃金は1,000円というごとなってきました。ですから会計年度職員さんもお給料みたいな感じでしていきます。私は職員を増やすということを再三申し上げております。ですからそういったことでやっぱり人件費等増えてくるていうのはもうこれは当然の話であって、そこを辛抱してじゃあどうするのかがなったとき、今度は逆に町民さんにサービスが上手くいきわたらんというふうなことが無きにしも非ずですね。いろいろな事業が出来ないとかいうことが出てきますので、そこについては御理解いただきたいと。そして決算の基金の状況を見てもらえば分かりますように、そう食いつぶしていったんやかんやしよるあれでもありませんので、財政的にはそう今の状態を維持したようなかたちでやっておりますので、そこらへんを御理解いただきたいとこのように思います。

○待永委員

国保ですね。やっぱり減額の方が多かったですね。7割減額、5割減額、3割減額で。その中でも未収は増えているていうその状況を見たときに、やっぱりそれが一番ですね。心配をしているのは、それを今後どうしていくのか。今までみたいな方法じゃなくて、また新たなことを考えてもらって。県で一斉に保険料が決まったら太良は今安いほうなんですよね。だからもっと住民さんに対しては、苦しい状況になるのでその辺をうまく指導しながらもっと何とか未収を減らしていけるようによろしくお願いをしたいと思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

先ほど待永議員のほうから、国保の収納率の件でお話がありましたけど、今現在佐賀県内、太良町が収納に関しては1位でございます。先ほど待永議員が言われてるのは、国保の税率の関係だと思います。その件につきましては、今後国保の運営協議会のほうともいろんな議論を加えてそこには運営委員長とかいろんな方々いらっしゃいますので、そこら辺につきましてはまた運協のほうでどうしたらいいのか協議をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

国保もですね昨日か国保の改定さるっ前ですたいね、話があったように、やはり今いろいろコロナ含めて国保関係の人については所得も減っております。そういった中であって、国保税が伸び悩んでいるていうのは事実であると思いますので、そこら辺を未収金だから

とかいろいろ出来ないわけではなく、やはり病気されたら病院に掛かってもらわんげいかんわけですから、そこら辺を締め付けたようなかたちは出来ない。だからといって例えば病院に行って仕事が出来ないと、そういった方に国保税をこがんやっただけ納めなさいよとかそういうときも……さっき江口議員のあいじゃなかですけど、未収金対策検討委員会のほうでも検討……決めてですね。経済的に苦しいところに行って納めてくれんか、納めてくれんかてばかい言うたって取られんわけですから、そういったところも相対的に含めながら検討をさせていただこうと。そして県のほうが一括してなったときはそれはもう県に合わせてうちも税率は変えていかにゃいかんて思いますけれども、そういったところは今の段階で国保がちょっと収入が落ちてるからとかいう段階の中で、そこだけとってはなかなか言えないところがあるんじゃないかなという思いもしております。

○山口委員

財政の話が出てきたので、私も聞きたいんですけども、その基金が今結構つり上がってきて。歳入歳出決算書 318 ページ。基金これ用途に応じていろいろ紐付きのお金ではあると思うんですけど、今結構インフレがひどくなっています。物価が高くなってるというか、お金の価値が下がってるというのが実態だと思います。取れる方法が2つあって早めにお金を使ってしまうという方法と、インフレの影響を避けるために、例えば10パーセントインフレしたら、10パーセント基金が使えるお金が減るということ。早めに使っちゃうというのと、もう一つ例えば1億円分ぐらい金を買うとか、そういった方法が考えられるかなと思っています。こままずっといったら徐々に徐々に使えるお金っていうのは座らせれるとどんどん減っていくので、それは間違いなく減っていくんですよ。なんでちょっとこのタイミングで基金があるんだったら、積極的に例えば何かしら投資を行うか、現物の金もしくは銀に代えておくというのが考えられると思うんですけども、その執行部のほうではどういうふうに状況をみられてるのかなというのを教えて下さい。

○会計課長（山崎浩二君）

回答いたします。

山口委員からの意見がありましたけども、今現在は基金を1年の定期預金で運営しております。それと数年前から田川議員からもいろんな意見をもらいました。その内容として、基金を全部オープンにしまして、一括して運営をするという、大分県の自治体ですけども、結構それで運営かなりのお金を運営をうまくやっているようなお話をいただきました。私も確認をいたしました。でも、うちの場合は基金を12基金のうち9基金で運営しておりますけども、各それぞれの目的を持った基金でありますので、その各々の基金の取崩しに支障がないような範囲で今現在を1年で取り崩して運営しております。今の現在上司ともそういう方法で運営を行うようにちょっと上司と確認をいたしております、今現在ですね。そういう状況でございます。

○副町長（毎原哲也君）

先ほど山口議員のお話です。そのインフレになってきているということで、これはどうしてインフレになったのかというのは、ここ2～3年の例のロシアがウクライナに侵攻したりして、世界情勢が悪くなったという、そういうことでインフレになってきているという。原因がそこにあるかどうか私も分かりませんが、そういったことで結局相対的に見て基金を47億持ってますけども、それがインフレになれば減ってくる、相対的に減っていくということで金に換えたらどうですかとかそういう御提案だというふうに思います。金も変動してるので、金がそういうインフレに強いのかどうかというのは私も定かにわかりませんので、ひょっとしたらいい提案をされてるのかなという感覚で思います。ちょっとそれは他団体等の様子を見ながら一応検討はする価値はあるかなと思って聞いておりますので、その辺も考慮に入れて対応をしていきたいというふうに思います。

○山口委員

何が正解かっていうとは正直未来が予測がつかんけんですね、分からんとですけどもその取れる選択肢として早めにパッと使っちゃうっていうのと、その価値が変動しにくいものに逃がす、もしくは土地を購入するとかですね。そういう選択肢があるっていうのだけは今のタイミングで言うとしたとほうがいいかなと思ったので、ちょっとそれでお伝えしときます。

○副町長（毎原哲也君）

そういうのも含めて、頭に入れて対応をしてみたいというふうに思います。

○森田委員

実績報告書の20ページの交通安全対策特別交付金についてですけども、これは道路交通法の反則金を収入として書いてありますけども、例えば反則金が少なかった場合はやっぱり交付金の割合も下がるんでしょうか。

○総務課防災係長（山口真二君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃられたとおりに反則金が減れば、当然交付金の割振り分ていうのは下がってくるんだと思いますけれども、具体的なことに関しましては、内訳ですね、後で回答させていただきたいと思っております。

○総務課長（津岡徳康君）

先ほど係長が回答したとおりでございますけれども、議員が思ってたとおりに交通違反の反則金を集めたのがこのお金の原資になっていきますので、当然反則する人が少なければこの金額は減っていく。このお金って結局反則したお金を各自治体にこだけ反則金集まったのでこのお金を持って交通安全のために使って下さいね的なかたちで交付されるものです。なので何に使えてきちんと決まってるわけではないですけど、一般財源化でい

うことで、何に使ってもいいですよということになってますが、基本的には違反金を集めたお金をあんたたちにあげますので、あんたたちは交通安全のために使うのはいいですよって感じのお金になってそんな性格上のお金というふうに理解していただければいいと思います。

以上です。

○森田委員

今世の中いろいろな犯罪が起こってますけども、交通違反あたりもその年々増えているものなのか。年によって変動が激しいものかそういうところ、具体的な数字はいいんですけど。

○総務課長（津岡徳康君）

正確な交通違反の件数につきましては、交通警察のほうが出している交通安全白書というのがあるんですけども、それを見ていただかないとちょっと私どもの新たな数字は分からないんですけども、免許人口が減っているという状況、免許の保有者が高齢化しているという状況がありますので、そこら辺がどんなふうに影響しているのか。それと私たちが若いころと比べて今の若い人たちは乗り物にあまり興味を持ってないというようなこともありますので、どうなんだろうかということはあるんですけども。逆に飲酒運転とかが厳罰化されておりますので、そんな感じで件数と違反金との相関関係も昔とは変わってきているという状況がありますので、詳しくは白書を見ないとちょっとはつきり分からないのかなと思っております。

以上でございます。

○坂口委員

先ほどの基金とかそういう問題に対して、山口君が金がいいかとかちょっと遅かかなって気がせんでもなかとばってん。早よ買うとつぎよかったないというごたっ。最終的に金の使い方と思うわけね。太良町が元気になってもらうような金の使い方ばしてもらえばその分入ってもくっし、どうしても役場の職員さんたちは守る姿勢が多すぎてき。いろんな基金は将来の何やっけて今までしてきた部分もあるたいね。例えば下水道あたりもそういう基金ばそが余計取る必要はなかつじゃなかねて言うて、浄化槽に余分な金は出してくいて、浄化槽になしたていう経緯もあつじゃなかですか。そういう状況やっけん、太良の人が沈むようじゃ基金は将来はいろんなこと考えれば待永さんの言いよっともそりゃ正解じゃあろかもしれんばってんが。例えば今竹崎城全体でひょっこりひょうたん島じゃなかけど、何かあぎゃんとに例えば10億ポーンて使って、そこ開発したりなんかして、名の売ればそんだけの金は戻ってくつと私は思うわけ。この開発でもう有名になってどんどんやって鳥居もしかり、鳥居周辺でも同じことばってんそういうところにやっぱいある程度金を優先的に使って太良町のPRになるようなことをしてからその後戻ってくるわけ

やっけんがさ。そのどういう町長の考え方とかそこに皆さん方の考え方で金を将来に貯めていくといいかもしれんばってんがどんどんやって使って、例えばそういう状況も可能性はあるわけね。そがんと町全体で職員さんたち全体がどういう考えで太良町ば発展させて、金の価値のなかとなら今、山口君が言うように例えば投資してそして取り戻そうかなていう考え方もあっても然るべきじゃなかかなと思ひよつとですけど、町長どがんですか。

○町長（永淵孝幸君）

まずうちの基金は決算書の318ページ見てもらえれば分かるように会計課長も言うたごと、目的の基金があつわけですね。特別会計まで入れて12の基金なんですよ。その中の各々の積み重ねが70何億という数字ですので、たとえばどこじやいの基金ばずっと食いつぶしてきてたとえば金じやいなんじやい買うとかいろいろな方法はあつかも分かりませんが、そういったことをやった上で事業ばいざやろうてしたとき今度は事業が出来てならんかも限らんけんですよ。やはりそこら辺の見極めていうのはやはり、議長言わろつごと太良町のためと思ひながら、我々も一生懸命基金を万が一のためにて思つて貯めよつわけです。職員も一生懸命辛抱してくいろて言ひながら。ですからもう少し基金がうまく活用できるような方法を、基金の運用そこら辺をもつとうまく出来ないかなていうことは、先ほど副町長も言つておりましたので検討する価値があるのかなと思つておりますので。何かいっぺんにどこじやいど一んで10億も……そういったことでやっていきます。

○坂口委員

今日は優秀な課長さん含め、係長さん含め担当課あたりが町のトップが揃つてきとるわけやっけんがさ、やっぱり太良町が我々議員も同じことばってんが、どがんすればよかかとか今一生懸命それなりに考えよつわけね。そういう中で職員さんたちも太良町と皆で話し合つて他所の町も見たり何かしよらすはずやっけんがその辺も見てどうか。もうコロナも終つた状況の中でやっぱい何で生きていこうとか、何で太良町の人たち幸せにしようとかとかそんな話の話し合いとか発想ぐらいあつて然るべきじゃなかかなて思つとばってんそぎゃん考え持つた人たちはおらんとかなと思つとばってんが。皆さんが少しは考えて答弁もしてもろつてもよかごと話し合つてください。

○副町長（毎原哲也君）

答へになるかどうか分かりませんが、まず役場としての収入を端的に上げるつていう方法についてはふるさと納税ていうのが新たに創設されて、上峰とかは100億ぐらい儲けてます。そこをまず増やして役場の財政を安定させる。それから今度の議会でも提案してますけどゼロカーボンていう考え方が出てきて、うちの山林1,500町のうちの750ヘクタールぐらいかな、それをある企業さんがお金をうちに入れてくれて、それでうちの収入が上がるという、これは鹿島市さんがこっちに共同でやりましようていうことを持つてきてくれたおかげでそういう収入が新たに増えるていうことがありますし、それから先ほど

山口議員もおっしゃったように基金の運用で増やすという方法もあるでしょうし、そんなことでまず力を入れていきたいと思っているのがふるさと納税なんですね。ただなかなか上手くいかない部分もあるんですけど。議長さんがおっしゃるように何かの事業を太良町自体の収入が増えるような事業でいう、それも各担当で考えていると思いますので今後努力して豊かな町になるようにいろいろ考えていきたいと思っています。

○町長（永淵孝幸君）

さっき言われたふるさと納税の話ばして上峰が100何億上げたて。あそこは悪かことしたて皆さん御存知と思います。佐賀県の肉じゃなかとば佐賀県の肉として業者が出してやっわけですよ。ああいうことはしちゃいかんわけですね。そいけん悪かことて言いよつとですね。ですからそこまでして金集めはせじよかばってんが、やっばい地元の産業はどがんして成り立っていくのかということのを常に頭の中には職員ほぼ置いてもろつとですよ。私と話をする中で。ですからそういった町の今の太良町の各産業の活性化と町民のやはり所得向上、健康を守ろうというふうなことを一生懸命頑張ってもらいます。ですからまた新たにいろんな案があったら私にも聞かせてくれていうお話もしておりますし、そういったことがあれば職員と一緒に協力をしながら取り組んでいきたいとこのように思っておりますので。

○坂口委員

今回是非今来られた職員の皆さんたちの太良町がどうしたいかじゃないどん。ここに例えば就職するときはそぎゃんとも書きながら面接したり何かしよらすはずやっけんですよ。何年じゃいおってみてどぎゃん考え持っておられるかいつペン聞いてみて。提出させてもろうてさ。今下から上までどっちでもよかとばってんさ。どういう考えを持っておられるかそがんとあいは個々に出してもろうてみてもらえんかな。よか案の出てくつかも分からんし。

○町長（永淵孝幸君）

職員さんに自分が極端に言えば町長になったつもりで、こぎゃんとばやってみればどうかというふうなことを私にでもやってもらうごと話し合いばしてみたいと思います。忙しっしよるけんじきは出来んかも分かりません。

○坂口委員

たまにはアンケートも取ったい。職員のアンケートはどがん考えば持っとかていう。そんないひよつと町長がこんくらいよかことを書いてあるにやていうごたつことで町の進め方もまたいろいろ考えもあろうし、いつペン取っってみてくれんですか。

○町長（永淵孝幸君）

口頭ではそういうお話というのはいろいろ。やっばいいぎ書いてもらうということはまだやっっておりませんので、いろいろな話の中ではぎゃんとばすればどがんやろうとかて

ということば言われてそういったところを政策的に反映した部分もありますので。職員も一生懸命になって考えてもらいよっとこのように思っております。だから何かあったら書いて私のところに届けてもらうごたかたちをやりたいと思います。

○議長（江口孝二君）

盛り上がったところにちょっと水差すごたっと思うとぼってん。時間外についてお尋ねします。質問の内容に入る前に、基本的なことをお尋ねします。私は時間外については管理者が仕事の進捗をみて、部下にお願いをして時間外で仕事をさばかしてもらうという経験上そういうことで質問をしますけど、だから時間外については管理者ここ 12 名ですかね。課長さんおられますけど、その方たちが自分の課はすべて把握されていると思います。私たちは予算書、決算書見ますけど、令和 4 年の予算書では職員 99 名、再任用が 9 名 108 名ですよ。でもこの時間外のこれにあがるとは 143 名、延べ人数。私がいつも言うとは、職員さんの健康管理それが第一ですよ。今まで常々言うてきたぼってんが、今回は以前のように 600 時間、700 時間とはいられません。300 時間超えたのが 4 名、400 時間以上が 1 名ですかね。だから多か少なかは別にして、この資料の各課からあがってきたのが議会事務局のほうで集計して作られているということですので、やっぱりそこら辺は各課長さんがピシャってした資料を出してもらって。健康増進課は 9 名ですよ。人間は。でもこれにあがるとは 15 名。保険と健康づくりで。でも対象人間は 9 名でしょ。だから応援しとっかなんかは知らんぼってん、他所の課から借り受けとるか分からんぼってん、最終的には 1 人の人間が何時間したか見えんわけですよ。だからそこら辺をお願いになると思うとぼってんが各課長さんが責任を持って、一目瞭然で分かるような資料は作られますか。来年度ですけど。新人議員 3 人おられます。さっき言うたぼってん、予算書と決算書を見るわけですよ。予算書の人間では 99 名と再任用が 9 名ですよ。途中変動があったかどうか別にして。でもここで 143 人の数を数えたら出てくるわけですよ。だからこの人はここで来とる、ここで来とるということが分かれば一番ベターやっけんですよ。この人が最終的にいくらしたていうとが見えるけんですよ。そこら辺は出来ますか。

○総務課長（津岡徳康君）

決算審査のときに積み上げる決算額ていうのは、当然何人にいくら支払ったかていう数字の積み上げですので、誰に何時間したかていうのは基本的には数字としては決算委員会の中では作っていません。ただその職員の健康管理上の問題といたしまして総務課のほうではこの職員は規定の時間を超えた残業を今月行っているということをチェックいたしております。その中で担当課においてあなたのところの誰それは規定時間以上の勤務を行っているので健康管理に注意をして下さい。それと対応の方法について検討をして下さいという指導はしております。ただ関係課におきましては業務の恒常的に残業をしなくては捌けない仕事というのが存在します。そのところは根本的に考え方を改めて何らかの方法

で対応していかないとその職場のその仕事に就いた職員だけがいつも苦労しているというふうなことにならないように対応しなければならないということで今対応どうするかというのを検討している。これは長年のテーマになっておりましてなかなか難しいというところではございます。決算委員会のところでは誰がどれだけしたかというのは資料としては作成はちょっとしていないという状況ですし、決算額の審査でございますのでその職員の健康管理につきましては御指摘のとおり問題ではございますが、こちらの執行部のほうでお任せをいただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（江口孝二君）

課長が言われたとおり今までととすれば、私は職員さんは上限はないという返答をもらっております。まず、あなたが先ほど言われた健康管理にちょっと言われたばってん、今まで何回となく言うてきたけん、上限はありませんという答弁やったです。100時間しようが200時間しようが。さっきもあなた上限がありますというごた言い方ばされた。私が各課長さんに自分のところの課の人間の時間外というのを把握は出来ませんかというするべきじゃなかですか言うたのであればその職員さんの数が課に応援に行こうが行くまいが、カウントばしていけば一発で出てきはせんですか。私が先ほど言うた143、99と8、この数字でよかわけですよ。出すとが本来の趣旨に違うという課長の答弁ばってん、今までおれば出さんでいっちょけて言うとはってん、それは言わんばってんね。こういう資料をせっかくつけてもらったとなればその数の主張が1日あっちに応援行こうが、こっちに応援行こうが出来っわけでしょ。課長さんの管理としては、だからその数字をあげられんかというのを私は言うたつもりばってん。それも出来ませんか。

○総務課長（津岡徳康君）

まず一番最初に御指摘のあった時間外は上限がないということは、恐らく執行部側としては災害のときのところで答弁をしたんだと思います。通常的一般業務におきましては上限時間は決まっておりますので、それを超える場合は何らかの対応をしなければいけないというふうなことでやっているところでございます。それと個別にどの職員がどれだけ残業したのかっていうのと、どの仕事でどれだけの分量の残業が発生したのかって言うのの切り口の違いだと思いますけれども。ある職員が自分の仕事を50時間して他所の課の仕事で10時間したと。合わせてこの職員60時間残業したもんねということでございますけれども、たしかにそれは職員の健康管理上は非常に重要な資料になりますけれども、決算の審査におきましても各予算費目で何人分で何人の決算額が出たというところの審査していただくのが本来じゃないのかなというふうに私は考えております。

以上でございます。

○副町長（毎原哲也君）

今議長がおっしゃてる分については、ちょっときちんと言い直すと、ある職員が例えば

災害で行った。自分のところで超勤をしたそれから避難所に行った、それを全部一人にぶら下がってる分載せてと。

○議長（江口孝二君）

去年までんとは分けてしてもろったもんね。でもこれは議会事務局のほうでこの資料は作られるけん、今回代わられたけん、そこまで手が回らんやったあとは思っばってんね。だから1回1回変わるわけよ。だから私が言うたごと、健康管理が第一と。通常普通一般的に月に20時間が30時間が基本じゃなかなと私は思っつけんですよ。だから私は知っつとばってん、要は今言われたとばってん、金額はそいでよか。でもこの人は60時間ですよ。その中の20時間は別ですよ。すれば問題なかつじゃなかと。どっちのほうもでくつとじゃなかと。

○副町長（毎原哲也君）

それは可能は可能だと思います。ただちょっとこれは保留にさせてもらってよかですか。

○議長（江口孝二君）

今私は各課長さんで出来んですかというけん、いろんな方法が十人十色考えらるって思っけんさ。だから課長さんにお願いしとっけん。検討ばしてもらえば。

○町長（永淵孝幸君）

今議員が言われるとは分かつとです。しかし決算書の中で永淵がわが課で2時間した、応援に行たて何時間したてずと決算書の中で永淵のところに入れてかんまんばですもんね。この業務で何時間したとか、ちょっとそれはそいば作って各課から寄せていかんばなんけんが、わかりやすっですよ。結果的に分かりはすつとですけど、決算書の中で出そうではちょっと項目ばずと設けとってこの分でいくら出さんまんけん、なかなか簡単にいかんぢやなかなと思って、副町長が検討させてくいろてそこやろかなと思っます。そして私も日頃から議員が職員の健康管理で言われると思っますので、それで私が職員を増やしていきたいということはそこをもつて言いはしよつとばってんですね。そして今の状態で1人病気が出たりすればやりくりするのに大変なんですよ。こっちも。ですからそういったことで職員も仕方なかと、あとだつて最後に言いますけれども、職員には私も無理なことをお願いしております。仕方なかと。残業してでんしてくいろていうことを言っております。これはやはりそういったケースバイケースで健康管理で言いながらも私も酷なところを言いよつとところもあつわけですよ。ですから、そこら辺は担当課長あたりと協議をしながらやっていくわけですけども、職員の健康管理、健康管理で言いながら超勤はしてくいろていうところも私もあつもんじゃっけん、ほんに自分もはがいかところもあいはすつとですけどね。そういったことで今後は職員の健康管理をまず中心にしてそして業務をやっていくような形の体制を考えていきたいとこのように思っます。

○議長（江口孝二君）

一言。ここに今資料の出とったいね。でもこりゃA、B、Cで書いてあっただけのことでさ。名前分かつとはずよね。何でしとっていうと分かるはずやっけん。それは金額も分かったけんてそがん手をくう話じゃなかって思うよ、しゅーで思えば。外書きすればよかこととおりゃ思うけんね。だからそこら辺ちょっと検討して下さい。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

はい。よろしいですかね。ほかに何かございませんでしょうか。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質疑がないので、質疑を終了したいと思います。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

討論ないので、採決をしたいと思います。

議案第58号 令和4年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって、議案第58号 令和4年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、決算審査特別委員会の全ての審査を終了いたします。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

お諮りいたします。

委員長報告のとりまとめについては、委員長に一任されたいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって、委員長報告のとりまとめについては委員長に一任されました。

委員各位には3日間にわたり、終始慎重に御審議いただきまして、ありがとうございました。また執行部の皆さんには簡潔で丁寧な説明をしていただきまして、ありがとうございました。4年度にうまくいった事業については、更に前進するように、また、反省があった事業についてはその反省を踏まえ前向きに5年度の事業に取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。最後になりますけど、町長の御挨拶をお願いいたします。

○町長（永淵孝幸君）

それでは改めまして本当に3日間の決算委員会お疲れさまでございました。どうもありがとうございました。皆様方から頂いた貴重な御意見等も今後の予算編成に反映していきたいと、町民の健康と太良町の活性化に取り組んでいきたいとこのように思っております。これも私一人でやるわけじゃございません。先ほど言いましたように、職員一丸となって今私は取り組んでいただいているというふうなことで感謝しております。だから政策がスムーズにいつているのも職員が本当に日頃から協力していただいております。だから政策がスムーズにいつているのも職員が本当に日頃から協力していただいております。そしてあのこれを話すと余談になりますけれども、令和5年度の庁舎中の清掃について7,100万円ほどの予算を組んでおりました。しかしこれも業者というかそういうところと話すなかで私の思いと一致しませんでしたので、そこには委託しないで、そのときも職員に自分の身の回り今上に上がっている分は全部片づけてくれと11月を目処にということをしておりました。今多分議員の皆さん方はある程度お分かりだと思います。綺麗に片づけていただきました。このようにならないようにしてくれというようなことをお願いしております。今後は何でしなかったというのは、片付けてファイリングするだけであって、結果的にファイルは残るということだったものですから、今後はパソコン等で管理していくような時代がくるだろうという思いのなかで、そのとき再度金をそれだけ掛けてもやったほうが効果もあるんじゃないかなという思いのなかでそれは私の独断で契約をし直したり、職員をお願いをして片づけをしてもらったところがございます。ですからそういったことで職員にもいろいろな先ほども言うように、身体のごことは心配しよつとて言いながらも、無理なお願いをしたりしてるところもございます。しかしこれも職員が本当に協力してくれて今の私の町長としての職もつとまっているということだと思います。そしてあわせて議員の皆さん方はこのように一緒になって太良町の活性化に向けて、いろいろな御提案、御意見等していただきながら取り組んでいただいております。これに対しましても、感謝申し上げたいと思います。これから来年度予算に向けて、今日いただいた御意見等も含めながら、太良町のために一生懸命一丸となって取り組んで参りたいと思いますので、よろしく願いをいたしまして、御挨拶とさせていただきます。本当に3日間ご苦労様でございました。

16日から国スポのリハ大会がございます。全日本の女子総合ソフトボール選手権大会が。議員の皆さん方もお誘いあわせの上、また御参加していただきながら町民の皆さんと一緒に来場された方々の、選手たちが思い出に残るような大会となるように頑張っていきたいと思っておりますので、皆さん方の御協力をよろしくお願いいたします。詳しくは担当の課長から。

○社会教育課長（安本智樹君）

すいません。この場を借りてですけれども、議員さんたち御存知のとおりだと思いますけど、先日プログラムのほうをこの表紙がついたプログラムを配布させていただいております。

す。この冊子を今日の新聞の折り込みをさせていただいております。今回第75回の全日本総合女子ソフトボール選手権大会ということで、女子の大会では一番最高の大会であります。これが国民スポーツ大会のリハーサル大会として日本ソフトボール協会が位置付けておりますので、一応今年度太良町と白石町の会場2会場で6市町ソフトボール競技の6市町で共同共催ということで開催をいたします。期間が16、17、18日と。で18日準決、決勝をここで太良町で行いますので、是非皆さん方御覧になって来年の国スポの会場もここで今のような設営状況で大会を行いますので、議員さん各自ちょっと観戦がてら見ていただいて、いろいろアドバイスをしていただければ助かります。一応16日が8試合、17日が6試合、18日が3試合。こい表紙に載っておりますけど、この選手全部佐賀県の高校から出てる方です。真ん中の方が藤田さんてオリンピックに出た方ですけども、今藤田さんてこの太陽誘電の中溝さんは全日本で頑張っておられます。ここに於保さんていう人がいらっしゃいますけど、この人は鹿島高出身です。一応残りの5人は佐賀女子の出身であります。ほかのリーグチームにも20名程度ぐらいの佐賀女子の出身の人がいらっしゃいますので、是非パンフレットに佐賀女子とか出身校書いてありますので、その人をちょっと見に来ていただければいいかなとおもいますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ありがとうございました。

議員の担当を記入される詳しい資料をもらってますので、是非見ていただきたいというふうに思います。選手一覧もありますので。ありがとうございました。

以上で、決算審査特別委員会を終了いたします。どうもお疲れ様でございました。

午前11時7分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 竹 下 泰 信